

三重県高等学校等修学奨学金の申込みをされる方へ

三重県高等学校等修学奨学金（以下「修学奨学金」と言います。）の奨学生としての採用を希望する場合は、必ず下記の事項をよく読み、あらかじめご理解いただくようお願いいたします。

1 修学奨学金の目的を知ってください

修学奨学金は、**勉学の意欲がありながら**、家計が苦しいなどの「経済的理由」により高校や高等専門学校に修学することが難しい人が借りるための制度です。

採用された暁には、ご自身が奨学金を受けて学業その他の学校生活に励む「奨学生」であることを常に意識し、奨学生としてふさわしい学校生活を送っていただくことが重要です。

奨学生として勉学に励み、確実に卒業する意欲を持って申し込んでください。

2 修学奨学金は「借りる」ための制度です

修学奨学金は、あなたが三重県から借りていただくものです。そのため、卒業後は一定のルールに従って、必ず全額を返していただく必要があります。

奨学金を借りていただくのは、保護者の方ではなく、あなたです。奨学金の返還は、あなたが高校（又は大学・短大など）を卒業された後、就職し、得ていただくことになる給料等により、あなた自身がお支払いいただくものであることを、理解しておいてください。

3 あなたからの返還金が次の世代への奨学金になります

将来、あなたから返していただく奨学金は、もう一度三重県の財産となり、次の世代の高校生が借りる奨学金のための資金になります。そして、次の世代の高校生は、その資金の中から奨学金を借り、進学していただくことになります。

万が一、あなたが返還しなかった場合、どうなるでしょうか？次の世代の高校生が借りていただく奨学金のための資金が不足すれば、奨学金制度は続けられなくなります。その結果、奨学金が借りられず、経済的な理由で進学することができなくなる人が出てくるかも知れません。

また、あなただけでなく、あなたのために連帯保証をされた保護者の方、連帯保証人となられた方に返還を求める法的措置を行い、返還金全額と遅延損害金（年5%の割合）を一括請求することになります。

奨学金をきちんと返していただくことが、どれだけ重要か、ご理解いただけたでしょうか？

三重県高等学校等修学奨学金の申込みをされる保護者の方へ

下記の事項は、申込者ご本人へのお知らせにも書かせていただきましたが、保護者様におかれましても、修学奨学金の申込みをしていただくにあたって、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

1 別紙1-1を熟読してください

修学奨学金の申込みを希望されるご本人には、奨学金の貸与を受ける上での心得を記した「三重県高等学校等修学奨学金の申込みをされる方へ」をお渡ししてあります。

ご本人が奨学生となられた場合の心構え等、重要な事項が書いてありますので、保護者様におかれましても、内容を熟読のうえ、ご本人にその内容を理解していただきますよう、ご指導をお願いいたします。

2 修学奨学金の目的を知ってください

奨学金制度は、勉学の意欲がありながら、経済的理由で修学が困難な方に利用していただくための制度です。

採用が決定された場合は、この制度趣旨を十分にご理解いただき、ご本人が常に奨学生としての自覚を持って学業その他の学校生活に励んでいただくことができるように、ご指導ください。

3 返還の必要性についてご理解ください

奨学金制度は、貸与を受けた方からの返還金を財源として運営されています。たとえ一部でも返還が滞った場合、今後の奨学金事業の運営に多大なる支障が生じることが予想されます。

また、ご本人様だけでなく、あなたと連帯保証人様に対し、返還金と遅延損害金（年5%の割合）の一括払いを請求することとなります。

そのため、全額を返還していただくことの重要性について、十分にご理解ください。